

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称 <sup>タニタ</sup> 谷田土木水道  
 住所 <sup>ナガノ</sup> 奈良市南東経町 7丁目 488-1 <sup>サニコートA101</sup>  
 代表者氏名 <sup>タニタ</sup> 代表者 谷田 修 <sup>オヤマ</sup>  
 電話番号 TEL 0742-63-1140  
 FAX番号 FAX 0742-63-1141  
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

■ 谷田土木水道

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿  
TEL 03-43-83-1140  
FAX 03-43-83-1141

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称

■ 谷田土木水道

住 所

奈良市南京経町7丁目488-1  
サニークートA101

代表者氏名



代表者 谷田 修



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	給水工事
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	 <b>谷田土木水道</b>
上記事業所の所在地	郵便番号 7630-8453 奈良市西九条町2丁目10-2 住所 <b>谷田土木水道</b> 電話番号 代表者 <b>谷田 修</b> F AX番号 <b>TEL 0742-63-1140</b> メールアドレス <b>FAX 0742-63-1141</b>
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
 <b>谷田 竜二</b>	第10671号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

平成 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	日立ジスワク"ラインダ"	PDA-100D	3	
	"	PD-180A	2	
	エンジンカッター	EC90	3	
	高速カッター	L120S, N	1	
	金切りノコ	固定式鋸弦	2	
管の加工用の 機械器具	パイプねじ切り器	N50A	3	
	やすり		2	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ <sup>0</sup> 縦型		2	
	" 横型		4	
	パイプレンチ 縦型	150~600	10	
	" 横型	"	10	
水圧テスト ポンプ <sup>0</sup>	水中テストポンプ <sup>0</sup>		4	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 年 月 日

申請者

氏名又は名称

谷田土木水道

住

所

奈良市南京経町7丁目488-1 宅-2-1A101

代表者氏名

代表者

谷田



水道事業者 殿

# 住民票

氏名	谷田 修			個人番号	省略
生年月日	昭和16年 8月 7日	性別	男	住民票コード	省略
住所	奈良県奈良市南京終町七丁目488番地の1 サニーコートA-101号			続柄	省略
世帯主	省略			筆頭者	省略
住民となった年月日 昭和16年 8月 7日					
本籍 省略					
筆頭者 省略					
平成20年12月 1日 奈良県奈良市大森町278番地から転居 平成20年12月 1日 転居届出					

氏名	谷田 美代子			個人番号	省略
生年月日	昭和16年 3月 2日	性別	女	住民票コード	省略
住所	奈良県奈良市南京終町七丁目488番地の1 サニーコートA-101号			続柄	省略
世帯主	省略			筆頭者	省略
住民となった年月日 昭和16年 3月 3日					
本籍 省略					
筆頭者 省略					
平成20年12月 1日 奈良県奈良市大森町278番地から転居 平成20年12月 1日 転居届出					

30本庁第 82938号 01/01

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成31年 1月23日

奈良市長

仲川 元庸



第一〇六七一号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

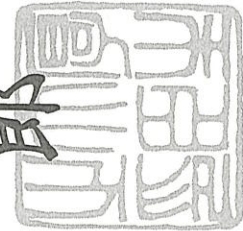
氏名 谷田 竜二

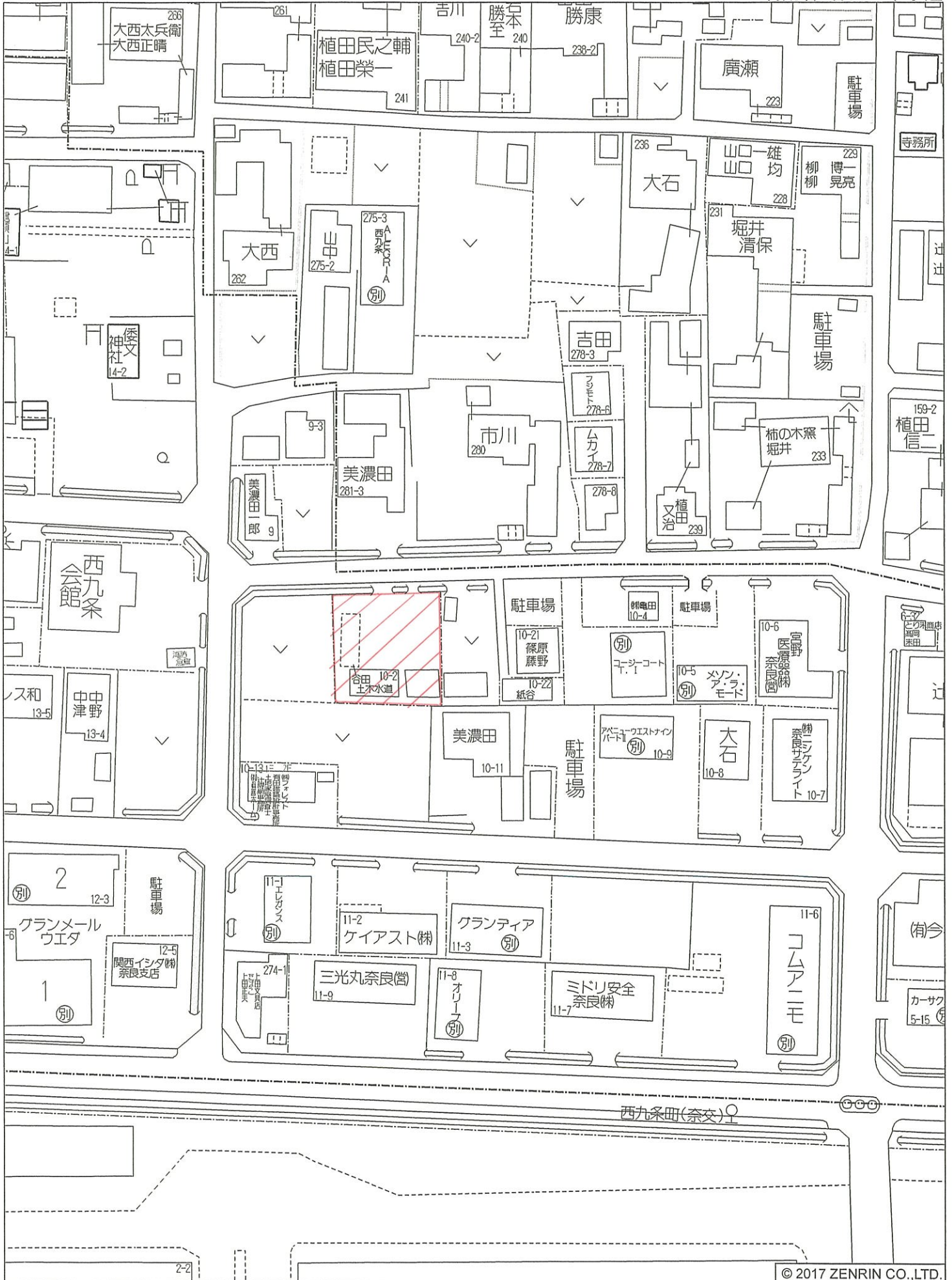
昭和三十九年十一月二十日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

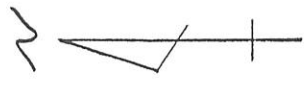
平成十年三月三日

厚生大臣 小泉純一郎









産廃コンテナ置場

従業員駐車スペース

資材置場

車庫

車庫

WC

倉庫

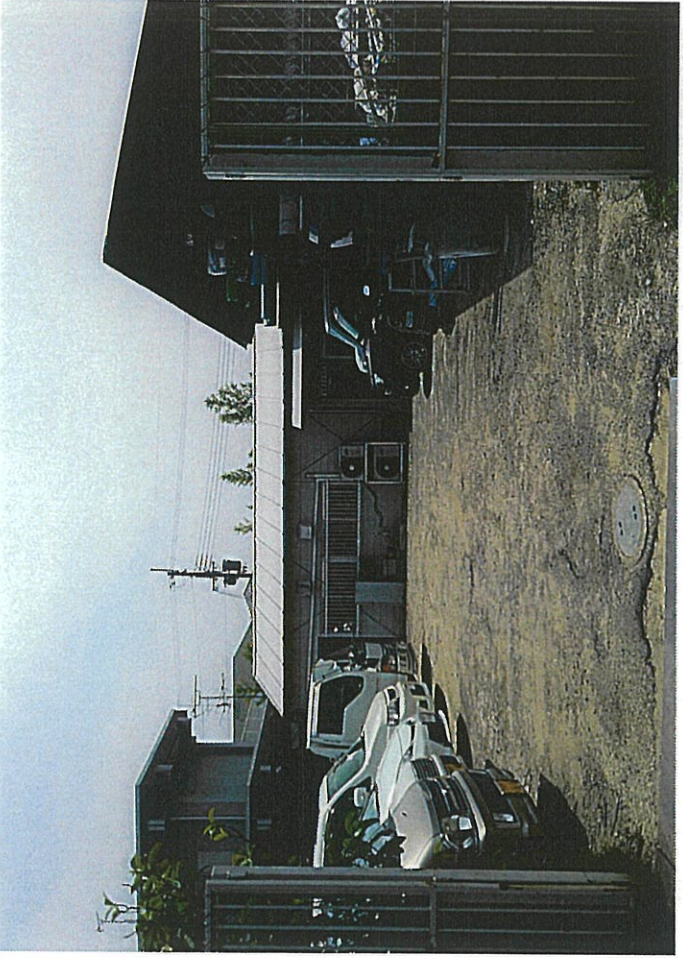
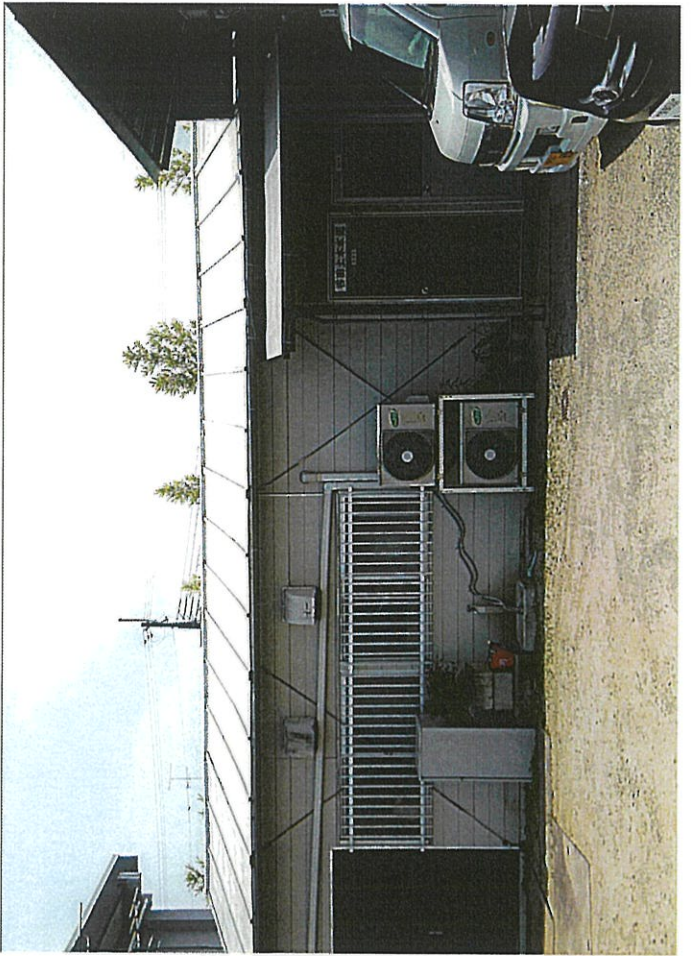
事務室

事務室

倉庫

車庫

車庫



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **谷田土木水道**  
 住所 **奈良市南東終町7丁目488-1 サークルA101**  
 代表者氏名 **代表者 谷田 修**  
 電話番号 **TEL 0742-63-1140**  
 FAX番号 **FAX 0742-63-1141**  
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

谷田土木水道

奈良市南条町7丁目 488-1

サニコートA10

届出者

谷田 修



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	谷田土木水道	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
谷田 竜二	第10671号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第一〇六七一号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 谷田 竜二

昭和三十九年十一月二十日生

水道法(昭和三十九年法律第百七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成十年三月三日

厚生大臣 小泉純一郎

